

みどりのこだま



福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所
(住所) 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 (電話) 0242-83-2112
金山普及所
(住所) 大沼郡金山町大字川口字上町 656-1 (電話) 0241-54-2801

昭和村の立川御夫妻が福島県農業賞を受賞！ さらに 農林水産大臣賞をダブル受賞！！



写真左より立川幸一さん、内堀雅雄知事、立川洋さん



表彰式では、染めカスミソウの髪飾りが注目を集めました。

去る9月4日、第56回福島県農業賞表彰式が福島市杉妻会館で挙行政され、昭和村の立川御夫妻が福島県農業賞（農業十傑）を受賞されました。また、立川御夫妻は、最高賞である「農林水産大臣賞」も同時に受賞され、受賞者（10組・団体）を代表し謝辞を述べられました。

立川御夫妻は、昭和村を拠点に、平成9年から夫婦揃って専業農家としてカスミソウ栽培に取り組まれています。また、標高差を活かしたカスミソウの長期出荷を確立するとともに、新品種や電照栽培をいち早く導入することにより、高い品質と安定した生産量を確保しながら経営改善に努められています。

幸一さんは JA 会津みどりかすみ草専門部会

の部会長を務め、出荷・流通体制の改善を進めるとともに、東日本大震災以降の販売促進やPR活動にも陣頭指揮を取られてきました。

洋子さんは、経営内での雇用担当として、働きやすい環境づくりやカスミソウ専門部会の女性農業者との交流をとおして、女性農業者の資質向上に尽力されています。

この度の受賞は、カスミソウ産地のリーダーとしての広い視野と判断力と行動力、そして経営者・パートナーとしてその功績が大きく評価されたものです。

立川御夫妻の更なる経営発展とともに、カスミソウ産地のリーダーとしての益々の活躍が期待されます。
(大河内)

鳥獣被害対策への取組について

当地域における野生鳥獣による農作物等への被害は年々増加傾向であり、農家の生産意欲の減退や作付けの断念等の影響を含め、特に中山間地域である奥会津を中心に深刻な問題となっています。

当地域の農作物被害の多くはツキノワグマによるものですが、近年ではイノシシやニホンザル、ニホンジカ、ハクビシンやアナグマ等中型野生動物による被害も増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、会津坂下農業普及所では鳥獣被害対策専門担当を配置し、地域住民や関係団体および町村と連携し重点的な対策を進めていますので、その一部をご紹介します。

【柳津町におけるモデル集落の育成】

柳津町では、町内全域において民家近くの畑等でツキノワグマによる農作物被害が確認されており、農作物の被害のみならず人的被害も心配されています。

そこで、昨年、空家の床下にツキノワグマが冬眠し地域住民のツキノワグマに対する不安が一気に高まった集落の区長等と接触し、近年農作物被害が止まない住居脇の畑に電気柵の展示ほを設置することとしました。この取組をとおして、集落住民への電気柵の必要性等について意識を高めてもらうと同時に、センサーカメラの設置により、どのような野生動物が近隣に押し寄せているかのモニタリングも行いました。

去る10月下旬に、集落座談会を開催し、今後の集落の鳥獣被害対策について話し合いを行いました（下写真）。



集落マップを活用し、農作物の被害状況や野生動物の目撃等多くの情報が寄せられ、活発な情報交換になりました。
〔つづきは右上へ〕

座談会による話し合いの結果、自分たちの地区は自分たちで守ろうとの危機意識が高まり、集落ぐるみによる防止対策に取り組むことになりました。

町と普及所では、この集落をモデル集落と位置づけ、次年度以降の取組に対し重点的に支援していきたいと考えています。

【金山町における取組】

金山町の特産作物である「赤カボチャ」は年々栽培が増加傾向にありますが、同時にツキノワグマによる赤カボチャの食害も増加しており生産者を悩ませています。また、個人による電気柵の設置が行われているにも関わらず、設置方法のミスによりその効果が発揮されない等、対策が遅れていました。

このような状況を踏まえて、金山普及所では、町と連携し、赤カボチャ生産者や町民を対象にツキノワグマの被害防止対策研修会を開催するとともに、電気柵の正しい設置講習会を開催しました。



金山町では、ニホンザルの目撃も多く聞かれるため、今後は情報収集を行いながら、町民や関係機関と連携し、被害防止対策に関する話し合いを進めていきたいと考えています。

会津坂下普及所では、管内町村等と連携し、野生鳥獣の生息状況や各町村における防止対策に関する情報の共有を図るとともに、モデル集落等の育成をとおして、住民自らが取り組む被害防止対策の推進に向けて普及活動を展開していきたいと考えています。ご意見・ご要望等がありましたらお気軽にお問い合わせください。

管内の新規就農者の状況と支援策等について

当管内では、新たに農業を始める人が年々増加傾向であり、その多くは新規参入者となっています（下図参照）。また、新規学卒者とUターン者が昨年の倍となり、今年の新規就農者は20人となりました。これは、過去10年の平均よりも4人以上多い状況です。

新規就農者の増加の要因として、「青年就農給付金事業（準備型・開始型）」や「農の雇用事業」をはじめとする就農支援策が整備され、就農の一助となっていることが挙げられます。

表 会津坂下農業普及所管内の新規就農者数

年度	新規学卒 ※1	Uターン ※2	新規参入 ※3	計
H25年度	1人	6人	7人	14人
H26年度	2人	3人	11人	16人
H27年度	4人	6人	10人	20人
H17-26平均	2.5人	8人	5人	15.5人

※1 本県農家出身で学校卒業後に就農

※2 本県農家出身で他産業を離職して就農

※3 他県から就農

青年就農給付金の準備型は、県が認める県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農者に、最長2年間、年間150万円を給付します。管内では、準備型を利用し、研修を終え、就農した人は現在まで5名います。

また、経営開始型は、就農後5年以内の人の経営が安定するまで、年間最大150万円を給付します。

農の雇用事業は、農業法人等が新規就農者等（以下「研修生」という。）を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成します（研修生1人当たり、年間最大120万円）。

当普及所では、これら支援策の活用等をとおした意欲ある新規就農者の経営安定支援を行うとともに、地域農業の担い手として活躍できるよう支援していきたいと考えています。

（皆川）

両沼農村青年クラブの活動について

両沼農村青年クラブは、両沼地方の若手農業者の資質向上や相互交流を目的に活動しており、現在6名の若手農業者が在籍しています。

今年から両沼農村青年クラブは「米の食味向上」をテーマにプロジェクト活動に取り組んでいます。この活動では、クラブで調査ほを設置して、定期的に生育調査を行い、収穫後は収量や食味等を調査します。その結果を検証することで、会員の知識や技術を向上させることを目的にしています。

今年の活動は、乳酸菌製剤がイネに与える効果を検証しました。乳酸菌製剤を調べた理由は、会員の1人が「イネの根張りを良くし、玄米の登熟を良くする」という目的で以前から乳酸菌製剤を使用していました。登熟が良くなると、玄米のタンパク質含量が低下し、食味の向上が期待できるので調べました。

乳酸菌製剤を使用したほ場と使用しなかったほ場の2ほ場を調査ほ場としました。毎月、生育調査を行い、収量も調査しました。さらに2ほ場でとれた米を「第17回 米・食味鑑定コ

ンクール」に出品しました。

コンクールの結果は、両方とも最終審査まで残れませんでした。今年行った生育調査やコンクールでの米の成分分析の結果を会員たちと分析して、来年の活動に活用していきます。

また、両沼農村青年クラブは会員の募集をしています。今年行った食味向上のプロジェクトに参加したいという方はもちろんですが、それ以外の方も大歓迎ですので、お気軽に会津坂下農業普及所までお問い合わせください。



両沼農村青年クラブによる水稻の生育調査

（金丸）

奥会津金山赤カボチャのブランド化に向けた取り組み

金山町では、鮮やかなオレンジ色と大きなへそが特徴の「奥会津金山赤カボチャ」が特産品となっており、蒸かしたときのホクホク感と強い甘みにより年々知名度があがっています。

これまで、奥会津金山赤カボチャ生産者協議会では、新規栽培者を確保しながら生産量の拡大を図るとともに、外観品質により独自の検査基準を設け、合格品にはシールを貼るなどのブランド化の取り組みを行ってきました。

今年度からは、さらなるブランド化を図ることを目的に、外観品質だけでなく、非破壊式糖度計（写真）を用いた科学的検査に基づく規格検査を導入し、見た目もきれいで味も良いカボチャだけが流通されるよう工夫しています。

金山普及所では、栽培面や追熟方法等の検討を重ねて、消費者に喜ばれる赤カボチャ生産を支援していきたいと考えています。



非破壊式糖度計「おいし果」を用いた検査の様子

(山田)

28年度に注意が必要な病害虫について

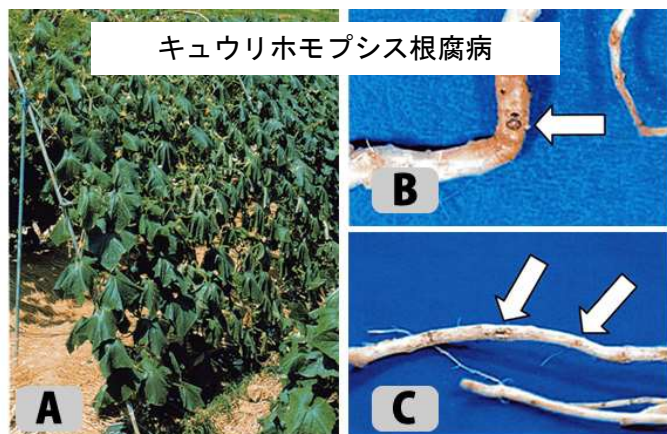
平成27年に発生が目立ち、今後注意が必要な病害虫は右表のとおりです。特に土壌病害は、一度発生すると翌年以降も影響を受けます。

なお、病害等の特徴や防除方法などは会津坂下普及所までお問い合わせください。

【今後拡大が心配される病気の紹介】

表 次年度以降に注意が必要な病害虫

品目名	病害虫名（※土壌病害）
イネ	イネ紋枯れ病
ダイズ	マメシンクイガ
トマト	青枯病（※）
キュウリ	ホモプシス根腐病（※）
モモ	モモ穿孔細菌病
トルコギキョウ	トルコギキョウえそ輪紋病



- ・A 根腐れにより葉が萎れ、病害が進むと枯死します。
- ・B・C 根に感染する病害です（矢印が褐変部位）
- ・発生ほ場では、土壌消毒が必要です。



- ・ウイルスにより、葉にはえそ輪紋・斑点を生じます。
- ・病徴がひどい場合は、枯死します。
- ・ウイルスはネギアザミウマが媒介します。

お知らせ

●米の全量全袋検査の実施状況について

この検査は、「出荷・販売用米」以外にも「飯米」や「縁故米」など県内で生産された全ての米が対象となるので忘れずに受検してください。

検査方法は最寄りの町村・ふくしまの恵み安全対策協議会・会津坂下農業普及所・県水田畑作課までお問い合わせください。

検査結果は米袋の識別番号ごとにホームページに公開しています。[\(https://fukumegu.org/ok/kome/\)](https://fukumegu.org/ok/kome/)

●畑作物のモニタリング検査について

27年産大豆・小豆・秋そばのモニタリング検査は旧町村ごとに実施し、検査結果が出るまで出荷・販売はできません。

出荷の可否は、県水田畑作課のホームページ (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b>) で確認できます。また、検査結果は、「ふくしま新発売。」 (<http://www.new-fukushima.jp/>) のホームページをご覧ください